

2013年2月22日

厚生労働大臣 田村 憲久 様

特定非営利活動法人 全国精神障害者地域生活支援協議会（あみ）

代表 伊澤 雄一

## 生活保護基準の引き下げの撤回を求める要望書

平素より、精神保健福祉行政にご尽力いただき感謝申し上げます。

当会は1997年に結成し、街の中で暮らす精神障害者の地域生活を第一線で支援する事業所（日中活動支援・居住支援・相談支援等）により構成された全国ネットワーク組織です。現在460カ所の事業所が参集し、精神障害者の地域生活支援の向上と充実に向けて活動を行っています。

さて、先に発表された来年度政府予算案において、生活保護費削減の方針が示されました。

当会は、この方針に強く反対するものです。

なぜならば、この削減が、被保護者の生活に直接かかわる生活扶助費に対して、極めて大きな比率で実施されようとしているからです。私たちは、日々全国各地の現場で、地域に暮らす精神障害者の生活支援を実践しています。生活保護を受給し、なんとかやりくりの工夫をしながら生活している多くの精神障害者の生活をお手伝いさせていただいています。将来にわたる安心の見通しの持てないまま、生活の基盤を支える生活扶助費だけが一方的に引き下げられるというあり方は、生活保護の根幹である「最後のセーフティーネット」の役割すらも揺るがすものとなります。

今回の基準額見直しには、その根拠として、社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果があげられています。しかし、部会報告で述べられているのは、「厚生労働省において生活扶助基準の見直しを検討する際には、検証結果を考慮し、その上で他に合理的説明が可能な経済指標などを総合的に勘案する場合はそれらの根拠についても明確に示されたい。なお、現在生活保護を受給している世帯及び一般低所得世帯へ見直しが及ぼす影響についても慎重に配慮されたい」ということです。来年度予算においてただちに削減がなされることは、誠に性急というほかありません。

税と社会保障の一体改革が進められている今日、生活保護にもその基本的なあり方について再検討が必要であることは言うまでもありません。しかし、今回のような生活扶助の削減は、まさに弱者へのしわ寄せ以外のなにものでもなく、わが国の社会保障改革の理念からも大きく逸脱するものです。

来年度予算における生活扶助基準額の削減はただちに撤回してください。